

川崎市告示第577号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和7年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

令和7年11月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
特定非営利活動法人コアラちとせ	1475303747	特定非営利活動法人コアラちとせ	川崎市高津区千年231-16	訪問介護
スマリシンフィルケア株式会社	1475004832	フィルケア訪問介護ステーション川崎	川崎市川崎区宮前町 4-12 ニューニューフォリア杉山301	訪問介護
スマリシンフィルケア株式会社	1475004840	フィルケア居宅介護支援センター川崎	川崎市川崎区宮前町 4-12 ニューニューフォリア杉山301	居宅介護支援